

1 監理団体許可（平成30年3月8日現在）

申請件数	許可件数
2,165件（うち介護職種252件）	1,973件（うち介護職種172件） うち一般監理事業（※1） 676件（介護職種75件） うち特定監理事業（※2） 1,297件（介護職種97件）

（※1）一般監理事業とは、技能実習1号、技能実習2号及び技能実習3号の監理が可能となる事業区分であり、許可の有効期限は5年又は7年（前回許可期間内に改善命令や業務停止命令を受けていない場合）。

（※2）特定監理事業とは、技能実習1号及び技能実習2号の監理が可能となる事業区分であり、許可の有効期限は3年又は5年（前回許可期間内に改善命令や業務停止命令を受けていない場合）。

2 技能実習計画認定（平成30年3月2日現在）

区分	申請件数	認定件数
企業単独型（※3）	2,535件	1,329件
団体監理型（※4）	83,608件	34,967件
計	86,143件	36,296件

（※3）企業単独型とは、日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施する類型。

（※4）団体監理型とは、非営利の監理団体（事業協同組合、商工会等）が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施する類型。